

群馬県の「多文化共生」を振り返って



山口和美

群馬県立女子大学事務局長

はじめに

太田、大泉などの南米日系人の集住地域を有する群馬県は、2009年末現在で約45,000人の外国人登録者数のうち、特別永住者は2,000人に満たず、1990年前後から急激に増加したいわゆるニューカマーが圧倒的に多数を占める地域である。したがって、これまで外国人の人権等の問題が表面化して県行政の課題となることはなく、南米日系人を中心とした外国人集住地域の問題が県にとって初めての外国人にかかる行政経験であったといっても過言ではない。

群馬県が日系人集住地域で生じた様々な課題に対応するために、多文化共生を謳って外国人住民施策に取り組み始めてから5年以上経過した。当初は、外国人を取り巻く生活環境にかかわる様々な課題を解消するための理念として多文化共生を捉え、外国人住民を言語面、文化面での社会生活弱者として支援策を講じることにより、地域社会に定着してもらうことを主眼としていたことは否めない。

しかし、わずか5年ほどであるが、この間様々な事業や調査の実施を通して、社会の多文化化にかかる問題点や自治体政策のあり方などを多くの関係者と議論し、試行錯誤を繰り返しながら認識を深め、私たち担当者の多文化共生の捉え方は大きく変わってきたと思っている。

グローバル化を背景に、社会の多文化化が進展する中で、多文化共生を、日本人、外国人を問わず地域住民が人間らしく生きていくことのできる社会、そして地域の活性化を図るために多様な人材を受け入れ、多様な人材を生み出していくことのできる柔軟な社会を形成する理念として捉え、社会の多文化化に対応していかん地域力をつけるかという視点を持って施策を実施してきたつもりである。

今回、鶴見区をフィールドに社会の多文化化に伴う自治体のあり方を考える機会を得て、改めて群馬県の状況を振り返り、多文化共生を問い直したい。

1 共生を目指して見えてきたこと

私たち自治体担当者が外国人住民施策を推進するに当たって、まず念頭に置くことはコミュニケーションの問題である。言葉が通じないことからコミュニケーションが成立せず、誤解や無理解、偏見が生じる、したがって、言葉の問題をサポートして、交流を促し、相互理解を高めようとするのが自治体の施策の中心となっている。2005年に県に多文化共生支援室が設置され、初めて取り組んだ事業も外国人の集住する団地内での日本語教室を核とした交流事業であった。

この事業の振り返りとして、私は、「問題の背景は、住民同士の交流がなく、コミュニケーションが育っていないことにある、日本人同士のコミュニケーションもままならないなか、互いの意思疎通を図っていくことは至難の業であるが、地道な交流を重ね、コミュニケーションを育てるためお互いが努力する以外、道はない。そして努力できる環境を作ることが行政の役割である」と当時書き記している。コミュニケーション支援は共生を目指すうえで極めて重要な施策のひとつである。しかし、外国人住民に対し、日本語教育、各種の通訳支援、情報提供などのコミュニケーション支援を行い、日本社会への適応を促したとしても、それでもって共生社会が実現できるわけでもない。そもそもコミュニケーション以前の問題として、住民同士が接点を持たない、あるいは持てない状況が現実の姿である。

地域の国際化が提唱されて20年あまり経過し、外国人住民が10倍に増加した状況になった現在でも、群馬県が行った集住地域の交流意識調査では、積極的に交流したいと答えた外国人は6割であったのに対し、一方の日本人は1割に満たなかった。日本人住民からは外国人と同じ地域に暮らす上での不安やためらいの声は多く聞こえてきており、また、集住団地での交流事業においても日本人住民の参加がほとんど得られないことからして、大方の予想はしていたところであるが、私の予想以上にその差は大きかった。さらに、集住地域以外を対象とした調

査においても、日本人住民の理解は、隣人としての外国人住民は「どこに住んでいるかわからない」存在であり、日本人住民が求めることは「地域の生活ルールを守ってほしい」という住民としての義務と責任である。

こうした調査結果や事業経験から言えることは、共生社会に向けてまず問うべきことは、外国人住民を受け入れるホスト社会側のあり方であり、私たち日本人住民の考え方である。

文化的背景の異なる人々とどう関わっていくのかは、すでにグローバル社会の中で生きる私たち一人ひとりの問題でもある。今は外国とも、外国人とも無縁の生活をしているかもしれないが、明日地域の隣人として、職場の同僚として接するようになるかもしれない、また子どもたちは将来海外で生活するかもしれない、国際結婚するかもしれない、こういう時代に私たちは生きていることを自覚する必要がある。そして、こういう時代背景の中で今後どのような社会のあり方がよいのか、そこに住む各人が考えていかなければならない。

一方、行政は関心の薄い日本人住民に対しどう働きかけていくべきなのだろうか。

群馬県は、2007年多文化共生推進指針を策定し、「外国人住民の自立と社会参画を進めるための環境を整備する」こととともに、「県民の多文化共生への理解を深める」ことを重点施策に掲げ、県民への働きかけに努めている。その取り組みの一つに、県内各地でのシンポジウムの開催がある。

県にとって多文化にかかる課題は、集住地域だけにとどまるものではない。中山間地域にも農業研修生や日本人の配偶者として外国人住民は少なからず暮らししており、集住地域とは異なった孤立の問題、家族関係の問題など地域特有の課題を抱えている。したがって、このシンポジウムは、外国人住民の多少にかかわらず、県内各地で開催し、多文化共生の理解を深めるという啓発目的に加えて、地域活動の担い手、地域のキーパーソンを発掘し、つながる契機として位置付けていた。そして、シンポジウム終了後も中心的役割を果たしている活動者には継続して働きかけを行い、連携の輪を広げようと努めてきた。

このシンポジウムの開催では、思いもかけない収穫があった。地域で活躍する外国人住民との出会いである。特に中山間地域では、孤立に悩む外国人もいる反面、言葉や生活習慣、そして心の壁を乗り越えて地域の一員となり、さらには、地域の活性化の一翼を担っている存在もおり、多様な文化や価値観を持つ外国人住民のバイタリティが地域でうまく活用され、成功しているグッドプラクティス事例をいくつも知る機会を得た。

中山間地域は、言うまでもなく外国人が集住する産業集積地域と異なり、地縁、血縁による人と人との結びつきが強く、コミュニティへの同化圧力が強い。そうした環境の中で、自らのアイデンティティを活かして地域の中で行動するためには、本人の努力もさることながら、周囲の住民の理解と協力、支援が必要である。グローバルな世界とは最も隔たり、極めてローカルと思われる地での彼／彼女等の営みの中に、地域における共生の可能性を見出すことは甘い考えだろうか。

このシンポジウムは関心の薄い住民への対策としてはまことに小さな試みにしか過ぎないが、しかし、地道な働きかけを継続することによって新しい芽を見つけ、育てていくことも自治体の大切な責務であると考ええる。

2 鶴見区の国際交流ラウンジに期待する

多文化共生の推進は、外国人住民が地域社会で生活していくうえで直面するさまざまな問題を解消し、地域住民としての自立と社会参画を促すことにより、共生社会の形成を目指すものであり、これまで外国人住民に対する行政サービスが中心であった。行政サービスの効果を高めるためには、言語支援のほか、保健、医療、福祉、教育など専門的知識、能力を持つ者の関与が必須であり、また、地域で中心となって活動し、行政の取り組みを受け止め、支えることのできる人材が欠かせない。

本来その役割を担うべく、各地域に国際交流協会が設立されている。協会は、地域の拠点として、行政と住民の間、日本人と外国人の間に立って事業活動を行い、地域の国際力を高め、人材を育て、活用し、そして、つなげる存在である。現在も多くの地域で活発な事業活動が営まれ、その役割を果たしていることは承知しているが、しかし、残念ながら群馬県においてはこれまで十分に機能したとは言えず、すでに観光中心の協会へと変わっている。その原因を考えると、協会組織の構造的な問題はあるにせよ、やはり協会のこれまで実施してきた事業のあり方に問題があるだろう。地域社会の多文化化の進展に伴い、共生を目指した地域づくり事業に重点が置かれるようになり、協会においても地域の中に入り、地域住民とともに考え、活動する積極的な姿勢が求められるようになった。相談事業や情報提供などの個人々に対する支援中心の事業展開だけでは、協会の役割を果たしたことはならず、地域の共感は得られない時代なのである。

鶴見区に開設された国際交流ラウンジには、是非とも地域の協働の輪の中心となり、そして地域住民とともに考え、行動する拠点として活躍されることを期待したい。

おわりに

外国人行政の担当を離れて半年以上経つ。多文化にかかる情報もわずかに新聞報道で得られる程度である。集住県と呼ばれる群馬の地に暮らし、職に就いていても、外国人住民の「顔は見えない」。

かつて、他分野の県職員から言われた言葉を鮮明に思い出す。「外国人が増えたといっても、県全体から見ればまだ2%程度の人数だ。施策の優先順位からみればかなり低い課題である、それに特定地域の課題であり、県の課題にはなりえない」。

こうした考えに支配されている現実がある。しかし、だからこそ不断の働きかけが必要である。